

資料 1

事務局説明事項（書面会議）

【議題 1】令和 3 年度事業報告について

令和 3 年度の事業について、資料 2 のとおりまとめました。

議題 1 についてご意見等がありましたら、意見票にてご提出をお願いいたします。

【議題 2】令和 4 年度事業計画について

令和 4 年度の事業計画について、資料 3 のとおりまとめました。

本件についてご意見等がありましたら、意見票にてご提出をお願いいたします。

なお、現在までに実施した事業について補足いたします。

(1)文化財の基礎調査

浅久保神社内の富士塚について、測量調査及び石造物の採拓等を実施いたしました。

(2)文化財保存庫のくん蒸

7 月下旬に文化財保存庫についてくん蒸作業を委託して実施いたしました。

(3)午王山遺跡史跡整備

史跡午王山遺跡の一部について、保存目的の発掘調査（試掘調査）を実施しております。

調査に際しては、国の史跡であることを踏まえ、午王山遺跡保存活用計画有識者による午王山遺跡調査指導委員会を発足し、文化庁及び埼玉県にオブザーバーとして意見をいただきながら実施しております。

本件については、別紙に見学のご案内を付記いたします。

議題 2 についてご意見等がありましたら、意見票にてご提出をお願いいたします。

【議題 3】和光市文化財保護条例に基づく市指定文化財の指定について（諮問）

<経緯と現状>

市指定文化財の指定に関しては、これまでも文化財保護委員会内から越後山遺跡出土遺物に関する指定や白子出土銭の指定についてご意見をいただいております。

そこで、事務局ではすでに調査が終了している越後山遺跡出土ヒスイ大珠及び越後山遺跡出土種子圧痕土器について、市指定文化財としての諮問候補として検討してまいりました。

これに伴い、令和 4 年 3 月 9 日（水）に和光市文化財保護委員会視察を開催する中で、上記の資料について委員の皆様に見いただく機会を設け、ご意見をいただいたところで

<諮問について>

以下の 2 件の資料について、和光市文化財保護条例第 6 条第 1 項に基づき文化財指定し

たいので、別紙のとおり同条例第6条第4項に基づき和光市文化財保護委員会に諮問いたします。

＜答申までの流れについて＞

諮問した資料については、文化財保護委員会において指定に足るものとして答申をいただくことができれば、和光市教育委員会定例会にその旨を報告し、市指定文化財に指定されることとなります。

諮問した資料についての答申（案）の作成に当たっては、諮問した2件の資料はいずれも「考古資料」であることから、考古学がご専門である鈴木敏弘副委員長と事務局で、たたき台としての案を作成したいと考えております。

「たたき台としての答申（案）」が出来上がりましたら、文化財保護委員会においてその内容をご確認いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議題3についてご意見等がありましたら、意見票にてご提出をお願いいたします。